

隠岐の島を訪ねて

平成26年度
中四国若手建築志(士)交流会
in しまね(隠岐海士町)

社会活動委員会 青年部会長 渋谷 和正

9月13・14日(土・日)、「ないものはない」というPRで有名な隠岐の島に行ってきました。今年の若手建築志(士)交流会は2日間とも快晴。日本海の波は穏やかで、島根県七類港から隠岐の島まで片道約3時間のフェリーに乗ったところから交流会はスタートしました。

メンバー同士の交流を深めようと、毎年催されるこの交流会。今年は、中四国9県の若手建築志(士)約70人集まりました。建築志と「志」の文字を使うのは、これから建築士になろうという学生さんも含め、業界関係者に幅広く参加してもらいたいという思いが込められています。

交流が第1目的なので、建築や建物には特にこだわらずにメンバーが集まります。しかし、集まる人が建築好きばかりなので、どうしても建築ペースで話が盛り上がります。片道3時間のフェリーの旅は、あっという間でした。

隠岐の島は複数の島からできており、本土から60kmも離れた場所にあります。我々の訪れた海士町は、1つの島が1つの町になっており、島の広さは33.5km²、人口は2,400人。海士町に到着後、まず海士町の現状について紹介がありました。隠岐の島は白イカをはじめとする魚介類の豊富な島で、漁業が盛んな町ですが、以前は海産物の鮮度を保ったまま本土へ輸送するのが困難でした。しかし近年開発が進んだCAS(特殊冷凍技術)商品により、獲れたて海産物の鮮度を保ったまま本土へ輸送することが可能になりました。この冷凍技術は画期的だそうで、本土から多くの方が冷凍技術の視察などに来られているそうです。



明屋海岸



隠岐神社

また、島内には数多くの神社があり、かつて後鳥羽上皇が住まわれていたのも海士町です。そして、古事記に記載された国土が形成された様子には、イザナギの神によって造られた8つの島の内の1つが、ここ隠岐とされています。なんとも歴史の深い島です。

隠岐の島は今、観光ブーム、産業発展の最中にあります。島の将来を考える島民の智慧を寄せ合った結果、全国的に少子高齢化が進む中で、人口の約1割がIターン者で占める町になりました。冒頭のキャッチフレーズ、「ないものはない」には2つの意味が込められています。1つ目は「無くてもよい」。2つ目は「大事なことはすべてここにある」という意味です。離島なので、都会のように便利ではないし、モノも豊富ではない。しかし、一方で自然や郷土の恵みは潤沢。自給自足のために必要なものは十分にあるし、地域の人同士のつながりもある。無駄なものは求めず、シンプルに満ち足りた暮らしを営むことができる幸せがある、という海士町の誇りを感じる言葉でもあります。我々建築士も業界の発展のために、そして自身の成長のために、何をどうすれば良いのかそんなヒントを探す旅でもありました。

最後に、島民の皆さんと紙テープ投げをして、2日間の出会いと、いつか訪れる再会を願ってフェリーは帰路に就きました。



MONTHLY 建築士 HIROSHIMA No.97 平成26年11月1日発行
発行 公益社団法人 広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7番47号
TEL (082) 244-6830 (代) FAX (082) 244-3840 URL <http://www.k-hiroshima.or.jp/>
e-mail : info@k-hiroshima.or.jp

発行人 会長 元廣 清志
編集人 広報委員長 神岡 千香

MONTHLY 建築士
No.97

HIROSHIMA



表紙写真について

八丁堀宮田ビル

- 設計監理／(株)古本建築設計 古本竜一
- 構造設計／栄建構造設計 津村栄一
- 施工／三栄建設株式会社
- 所在地／広島市中区八丁堀
- 構造規模／鉄骨造 地上8階
- 敷地面積／242.15㎡
- 延床面積／1,544.64㎡

広島市都心、八丁堀交差点の電車通りに面した間口10m、奥行24mの敷地に建つ医療テナントビルである。雑然とした周辺のビルとは一線を画すため、門型の外壁を白い銅板に、各階バルコニー手摺をガラスとし、シンプルな配色、構成とした。ファザードのアクセントとなる1階の赤いボックス内には、エントランス周りの雑多な連結送水管送水口や、高圧キャビネットなどを収めている。また、銅板とガラス手摺には光触媒塗料を施し、永きにわたって建物の透明感が保てるよう配慮した。

入居予定のテナントは薬局、脳外科、呼吸器科、循環器科、歯科と多岐にわたり、ビルのコンセプトである「相互連携による質の高い医療の提供」を体现する手法として、各階のガラス手摺に施すサインをコントロールし、全体に統一感をもたらした。また、夜間はバルコニー足元に内蔵されたLED照明によって建物を浮かび上がらせ、建築が1つのアイコンとなるよう意図している。



奥行のあるエントランスは、床を白と黒のボーダータイルに、壁を外壁と同じく白い銅板とした。賑わいのある表通りから1歩入ると、白を基調とした清潔感、高級感のある静かな空間が迎え入れ、クリニックに至るまでの心身をリラックスさせることを期待している。

CPD認定プログラム(11月～27年1月の広島県内実施分)

10月14日現在

日 時	プログラム名	単 位	主 催	連絡先
11／6	自由研削砥石取替え等業務特別教育 in 福山 第2回	6	建災防広島県支部	082-228-8250
11／6	ドーム型津波シェルターの開発・建築構造に関する諸問題と最近の研究	3	日本建築構造技術者協会	082-243-5555
11／7	「改修工事の積算」講習会	5	日本積算協会	03-3453-9591
11／8	景観シンポジウム「世界に誇れる『まち』美しく品のある都市景観の創出」	3	広島市都市計画課	082-504-2277
11／12	監理技術者講習	6	建設業振興基金	03-5473-1585
11／12	足場の組み立て等作業主任者技能講習 in 福山 第3回1日目	7	建災防広島県支部	082-228-8250
11／13	足場の組み立て等作業主任者技能講習 in 福山 第3回2日目	6	建災防広島県支部	082-228-8250
11／13	技術発表会(広島)	4	空気調和・衛生工学会	03-3363-8261
11／16	家を動かすプロの話	2	広島県建築士会福山支部	084-923-4820
11／19	一級／二級／木造建築士定期講習(6D-03)	6	広島県建築士会	082-244-6830
11／22	伊勢神宮式年遷宮の舞台裏～20年間、伝承・継承される伝統文化・技術～	3	テクノレジェンド室の山	082-942-1911
11／28	講演会「次世代技術者のための講演会～活躍されている若手技術者たち～」	3	建築設備技術者協会	03-5408-0063
12／3	監理技術者講習	6	建設業振興基金	03-5473-1585
12／13	鋼構造シンポジウム「鉄骨製作の合理化を図る柱梁接合部について」	2	日本建築学会	082-921-9420
12／17	一級／二級／木造建築士定期講習(6D-04)	6	広島県建築士会	082-244-6830
12／18	丸のこ等取扱い従事者教育 in 福山 第3回	4	建災防広島県支部	082-228-8250
1／21	一級／二級／木造建築士定期講習(6D-05)	6	広島県建築士会	082-244-6830

26年度 定期講習受け付け中です！

- 受講申し込みの受け付け(郵送可)
広島県建築士会本部(広島市中区千田町3-7-47-5F)
- 受講申込書の配布
HPからもダウンロードできます。
- 配布場所
広島県建築士会本部・福山支部
広島県建築士事務所協会
- *23年度(H23年4月～H24年3月)に受講された方は、2回目の講習になります。
- *新しく建築士登録をされた方(23年度(H23年4月～H24年3月)登録)で、設計事務所の建築士として登録している方は、この26年度中に1回目の受講義務があります。(以後3年度ごとに受講)
- *設計事務所の建築士として登録している者は、3年度ごとに「定期講習」を受講することが義務付けられています。
- 「定期講習」は「管理建築士講習」とは別のものです。「管理建築士講習」を受講して管理建築士として登録されている方も、「定期講習」は受講しなければなりません。

「被災建築物応急危険度判定士」講習会の開催について

- 「応急危険度判定士」とは、被災建築物による2次災害を防止するために危険度判定作業を行うことができる資格者です。建築士としての社会的使命から、判定作業に自発的に参加される意志のある方の受講をお勧めします。注：新規に応急危険度判定士に登録される方のための講習会です。資格更新のための講習会ではありません。ご注意ください。
- 日 時：12月9日(火) 12:30～
 - 会 場：広島県情報プラザ
 - CPD：3単位
 - *詳細・申し込みは、11月号に同封のリーフレットをご覧ください。

開催日	会 場	会場コード	受付期間
平成26年 12月17日(水)	広島県情報プラザ	6D-04	～11月28日(金)
平成27年 1月21日(水)		6D-05	～平成27年 1月6日(火)
平成27年 2月18日(水)		6D-06	～平成27年 1月30日(金)

株式会社
ティーエス
一級建築士事務所

ハマモト
ISO9001 認証取得

大規模修繕工事
各種環境対応事業
調査 診断 設計 施工

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16-2
TEL 082-238-1511 FAX 082-238-1513

指定確認検査機関(中国地方整備局長指定第1号) 登録住宅性能評価機関(中国地方整備局長登録第5号) 登録建築物調査機関(中国地方整備局長登録第1号)
認定低炭素住宅 長期優良住宅 建築確認 住宅瑕疵保険 フラット35 適合証明 住宅性能評価 住宅省エネラベル

ハウスプラス中国は
迅速、的確な審査で、皆様の建物の
安全、安心をサポートします。

中国エリアをすっぽりカバーしています
ハウスプラス中国住宅保証株式会社
<http://www.jutakuhosho.com/>

広島本店：広島市中区国泰寺町1-3-32 国泰寺ビル1階
TEL：082-545-5607 FAX：082-545-5608
広島北支店：広島市安佐南区西原6-9-40-7 TEL：082-832-3310 FAX：082-875-4330
福山支店：福山市西深津町1-10-1 TEL：084-973-9143 FAX：084-973-9146

竹中工務店

ビルへ。

創る、
守る、
思いやる

災害から人々の暮らしを守る。
エネルギーを創り、分けあう。
都市を、そして地球を思いやる。
これからのビルはこうじゃないとね。

「身近な防災を楽しく学ぶ」その1 身の回りの危険を知ろう～家族でDIG～

呉地区支部 青年委員会 助永 登志雄

9月6日、呉YWCA地域貢献講座の協力事業として呉地区支部が行う、一般市民向けの防災講座「家族でDIG」を開催しました。

「DIG」とは、Disaster（災害）Imagination（創造）Game（ゲーム）の略で、地域で大きな災害が発生した場合を想定し、地図への書き込みを通して災害の対応策を考える、図上の防災訓練です。DIGは本来、地域の住民が集まり、ワークショップによってその地域の特徴、課題などを話し合うものですが、今回は、参加者がお住まいの地域がそれぞれ違うため、家族単位で行いました。

まず、各家族がお住まいの地域の地図に書き込みを行うことで、その地域の特徴を捉えてもらいました。中には、地域にどんな施設や道があるのか分からないとか、豪雨以外の災

害は想像できないなどの意見もありました。しかし、それに気付くこと自体が地域防災の第一歩であり、地域の課題、問題点、防災に対する意識改革のきっかけにもなるものです。



この地図は各自で持ち帰り、実際の地域の状況と比較し、昔からお住まいの方など、近所の方々の意見を聞くなどして完成させていただくようお願いしました。

防災とは、まず意識改革から始めなければなりません。危険個所に住んでいる場合は、まずそのことを認識した上で、危険をなくしていくための街づくりを進めることが必要です。今回の講座では、そうしたことをある程度感じてもらうことができたのではないかと思います。

安全で安心な住まいづくりをサポートします。

- ◆ 建築確認・検査
- ◆ 住宅性能評価
- ◆ フラット 35 適合証明
- ◆ 長期優良住宅技術審査
- ◆ 低炭素建築物技術審査

- ◆ 住宅かし担保責任保険
- 住宅保証機構(株)（まもりすまい保険）
- (株)住宅あんしん保証（あんしん住宅瑕疵保険）
- (株)日本住宅保証検査機構（JIO わが家の保険）
- (株)ハウスジューメン（ハウスジューメン住宅かし保険）
- ハウスプラス住宅保証(株)（ハウスプラスすまい保険）



指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関

株式会社 広島建築住宅センター

URL: <http://www.hkjc.co.jp>

本社 〒730-0013 広島市中区八丁堀 15-10
TEL (082) 228-2220 FAX (082) 228-2231
営業所 〒720-0034 福山市若松町 8-22
TEL (084) 928-3979 FAX (084) 928-3974

既存建築物の耐震診断・改修計画判定業務を行っています

（既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会加入）

- 指定確認検査機関
- 登録住宅性能評価機関
- 登録建築物調査機関
- 適合証明業務(フラット35)
- 住宅瑕疵担保責任保険業務
- 調査診断業務(耐震診断等)
- 住宅エコポイント関連業務
- すまい給付金関連業務

- 指定構造計算適合性判定機関
- 長期優良住宅認定審査業務
- 耐震診断判定業務

URL <http://www.jesupport.jp/>

皆様に、より良いサービスの提供に努めてまいります



株式会社 ジェイ・イー・サポート

代表取締役 石 山 講

本社 〒730-0029 広島市中区三川町7-1
TEL: 082-546-1378 FAX: 082-249-7190

e-mail: mail@jesupport.jp

支店: 東京 営業所: 呉

美しく品のある都市景観の創出に向けて— 広島市景観計画を策定しました

広島市都市計画課



策定の経緯

本市では、昭和 56 年に「広島市都市美計画」を策定して以来 30 年以上にわたり、建築物や屋外広告物に係る景観協議制度などにより、美しい都市景観の形成に向けて取り組んできました。

平成 16 年の景観法の施行により、景観誘導について法的拘束力のある仕組みが創設されたことや、平成 23 年に本市が公表した「世界に誇れる『まち』の実現に向けて—市政推進に当たっての基本コンセプト—」に掲げる「美しく品のある都市景観の創出」を踏まえ、これまでの取り組みを集大成し、さらに充実・発展させるため、広島市景観計画を策定しました。また、総合的・継続的に展開することで、広島らしい個性ある景観を形成し、世界的な都市ブランドを高めていきます。

具体的な内容について

本計画は景観法第 8 条に基づくものであり、広島市全域を対象に、市民—事業者—行政が連携・協働して、本市の目指す美しく品のある都市景観を実現していくための方針やルール、方策などを体系的に示したもので、平成 42 年度を目標年度としています。

本計画では、本市の景観特性を踏まえた課題を、「平和」「歴史・文化」「水と緑」「にぎわい・おもてなし」の 4 つの観点で整理しました。その上で、13 の地区を景観計画重点地区、それ以外を一般区域とし、地区の特性を踏まえた具体的な景観づくりの方向性を示しています。

■景観計画区域（広島市全域）

景観計画重点地区	
平和都市広島を象徴する景観づくり	①原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区 ②平和大通り沿道地区
歴史や文化の香り漂う景観づくり	③縮景園周辺地区 ④不動院周辺地区 ⑤広島東照宮・國前寺周辺地区 ⑥広島城・中央公園地区
水と緑を生かした潤いと安らぎのある景観づくり	⑦リバーフロント・シーフロント地区 ⑧西風新都地区
にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる景観づくり	⑨広島駅新幹線口地区 ⑩広島駅南口地区 ⑪広島市民球場周辺地区 ⑫都心幹線道路沿道地区 ⑬宇品みなと地区
一般区域（下記は特徴ある景観を有する地区の例示*）	
デルタ市街地	現代美術館などを擁する芸術公園として市民や観光客に親しまれる景観づくりを進める比治山公園地区など
デルタ周辺部	街並みを保全し、歴史を感じさせる景観づくりを進める旧街道周辺地区（草津、可部）など
田園地域	心癒されるのどかな景観づくりを進める鈴張の棚田地区など
島しょ部	自然環境との調和や地域の活性化を促す景観づくりを進める似島地区など

※このほか、景観計画では22地区を例示しています（全26地区）

平成 27 年 1 月 1 日から運用を開始します

本計画は平成 27 年 1 月 1 日より運用を開始することとしており、これに伴い景観法に基づく届出制度が始まります。これまで 30 年以上にわたる対話型の景観協議の経験と実績を生かし継続していくため、この法に基づく届出制度と併せて事前協議制度もスタートさせることを予定しています。

具体的には、一定規模以上の建築物の建築や煙突などの工作物の建設などを行う場合、地区ごとの景観形成の方針と形態や色彩などの基準に適合するよう規制・誘導します。なお、景観の重要な要素である屋外広告物については、景観計画で基本方針を示し、別途条例・施行規則で許可基準を定めます。

また、景観計画の策定に向けて、景観シンポジウムを開催し、景観に対する市民意識の高揚を図ってきましたが、来年度以降も、景観教育や「ひろしま街づくりデザイン賞」などの表彰制度等を合わせて、さらに市民意識の醸成を図っていくこととしています。

なお、本計画の内容は、本市ホームページ「広島市景観計画」をご覧ください。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000/1405344049209/index.html>